

(注) 本資料は、墨田区ホームページに掲載している過去の計画に係る資料・情報のため、現在の通学区域とは異なります。
通学区域に関する最新の情報は、下記ページに掲載していますので、ご確認ください。
https://www.city.sumida.lg.jp/kosodate_kyouiku/kyouiku/school/gakkou_kihon/tuugaku_kuiki.html

新たな墨田区立学校適正配置等実施計画

～ 子どもたちの教育環境を充実させるために ～

平成 20 年 3 月

墨田区教育委員会

目次

はじめに	1
I 区立学校適正配置の推進	2
1 適正規模・適正配置の基本的考え方	2
2 これまでの区立学校適正配置の取り組み	2
3 墨田区立学校の現状と課題	3
II 新たな適正配置等実施計画の基本的考え方	7
1 計画の目的	7
2 計画の性格・特徴	7
3 計画の期間	7
4 区立学校の適正規模	8
5 通学区域の変更	8
6 学校の統廃合	8
7 通学区域のブロック化	9
III 適正配置等の具体的内容	12
1 Aブロック	12
2 Bブロック	14
3 Cブロック	16
4 Dブロック	19
5 Eブロック	22
6 Fブロック	25
7 Gブロック	27
8 Hブロック	29
IV 通学区域図及び通学区域	31
1 墨田区全域通学区域図	31
2 ブロック別の通学区域	32
付属資料	
資料 1 学校統廃合の年次計画	65
資料 2 通学区域変更の年次計画	66
資料 3 平成 19 年度 児童・生徒数一覧	67
資料 4 学校別住民基本台帳上の人数（平成 19 年 4 月 1 日現在）	68
資料 5 適正配置等実施計画（案）パブリックコメントの要旨	70
資料 6 適正配置等実施計画（案）・（案）説明会の開催状況	74

はじめに

墨田区教育委員会（以下、「教育委員会」という。）は、これまで平成 7 年 8 月の墨田区立学校適正規模等審議会からの答申に基づく「墨田区立学校適正配置実施計画」（平成 9 年 11 月策定）に掲げた計画の目的を実現するため、平成 11 年度から平成 17 年度にかけて 3 期にわたり区立学校の適正配置を実施してきました。

しかしながら、区立学校の児童・生徒数は平成 7 年当時と比較してさらに減少し、小・中学校ともに小規模化が進行したことから、3 期以降の新たな適正配置の推進を図ることで児童・生徒により良い教育環境を提供するため、墨田区全域を視野に入れた新たな適正配置の考え方について検討する必要が生じました。このようなことから、教育委員会は平成 16 年 8 月、墨田区の充実した学校教育の実現に資するため、墨田区立学校適正配置等審議会に対して、今後の区立学校適正配置等の基本的考え方及び基本的考え方に基づく具体的方策について諮問を行い、平成 18 年 2 月に答申を受けました。

それを受け教育委員会では、すべての区立学校において充実した教育が受けられるように、墨田区の教育改革を進めるうえで基礎となる区立学校の適正規模・適正配置について具体的な検討を行ってまいりました。

この計画の策定にあたっては、昨年 5 月に実施計画（素案）、11 月に実施計画（案）を作成して以来、説明会などを通じて具体的内容について理解が得られるように努めてきました。また、区民の皆さんから貴重なご意見・ご要望を多数いただきました。このたび、ご意見・ご要望を実施計画に反映することで、平成 20 年度を初年度とした今後 10 年間の計画期間とする「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画」を策定しました。

教育委員会が区立学校の適正配置を推進する目的は、少子化が進む中で区立学校の小規模化を解消し、より一層教育環境の改善に努めていくこととともに、新たな教育課題に的確に対応するため、幼小中一貫教育の推進など教育環境を整備することで墨田区における学校教育の一層の充実を図っていくことにあります。

今後は、この実施計画に基づく区立学校の適正配置等を推進することで、より良い教育環境の提供とともに学校教育の充実に全力をあげて取り組んでまいります。

I 区立学校適正配置の推進

1 適正規模・適正配置の基本的考え方

学校教育は、児童・生徒の集団活動を通じて人格の形成や豊かな人間性を身につけるための人づくりを行い、児童・生徒が明るく、楽しく、意欲的に学ぶことができる教育を目指しています。しかし、児童・生徒数はここ数年一部増加傾向があるとはいえ、全体としての少子化により学校の小規模化が進んできています。

学校の小規模化は、学習指導面において児童・生徒一人ひとりに教員の目が行き届きやすく、きめ細かな学習指導がしやすいことなどの利点がありますが、一方で学級における対人関係、位置関係が固定化しがちであることや学校教育の特性である多様な友人との間での人間関係の構築などに困難性がありがちと言われています。したがって適正な学校規模を確保し、子どもたちにより多くの教師との出会いや、より多くの友だちとともに活動する喜びを持たせる経験は大切なことと考えます。また、多様な集団の中で個性を伸ばし、社会性を育み、集団の相互作用による教育効果の向上を図ることが必要なことと考えます。適正な学校規模を確保することは、同時に学校経営の円滑化や組織の活性化にもつながり、指導体制の充実や教師の資質向上を図っていくことができます。

また、最近の学校教育を取り巻く状況の中で、『身体的な発達の加速化による問題行動発現の早期化』『小1プロブレム』『中1ギャップ』『学力の低下』など様々な問題が生じてきています。これらの課題に的確に対応し、十分な教育効果を上げるために、全区的な区立学校の適正規模・適正配置の実施を契機に、幼稚園、小・中学校の円滑な接続を図ることで、一層効果的な教育が実施できるシステムを検討していくことが求められています。

以上の観点から、教育委員会は、すべての区立学校において充実した教育が受けられるように、将来にわたり墨田の教育改革を進める上で基礎となる区立学校の適正規模・適正配置の推進を図ってまいります。

2 これまでの区立学校適正配置の取り組み

墨田区における区立学校適正配置の取り組みは、平成7年8月、墨田区立学校適正規模等審議会から『墨田区立学校の適正規模等について』答申を受け、この答申に基づき『墨田区立学校適正配置実施計画』（平成9年11月）を策定し、学校統廃合を進めてきました。平成17年4月に隅田小学校と隅田第二小学校の統合により新生隅田小学校が開校したことで、この計画上の学校統廃合は完了しました。しかしながら、現在の児童・生徒数の状況は、平成7年当時と比較して児童数が約1,000人減少するとともに、生徒数も約1,100人減少するなど学校の小規模化が進んできています。また、ここ数年の児童数の一部回復傾向はあるものの、全体として少子化の進行により児童・生徒数の減少傾向は続くものと予測しております。

このようなことから、新たな適正配置の推進を図り、区立学校の小規模化の進行によ

って発生する諸問題の解消に努め、児童・生徒により良い教育環境を提供するため、平成16年8月、改めて今後の区立学校適正配置等の考え方について墨田区立学校適正配置等審議会に対し諮問を行い、平成18年2月に『新たな墨田区立学校の適正配置等について』の答申を受けました。この答申は、区立学校の適正配置を墨田区全域の問題として受け止め、すべての区立学校において充実した教育が受けられるように教育環境を整備することを念頭に作成されたものとなっています。

3 墨田区立学校の現状と課題

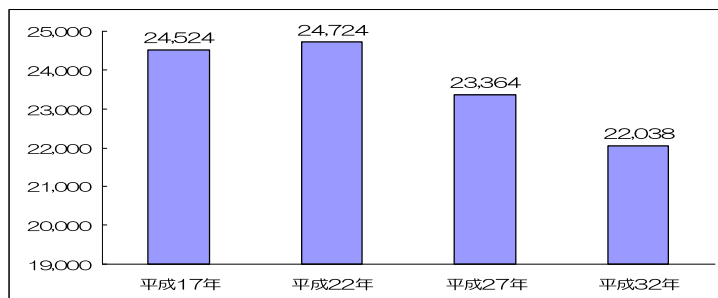
(1) 児童・生徒数の推移と今後の予測

区立小・中学校の児童・生徒数は、児童数が昭和33年度の36,819人、生徒数が昭和37年度の16,261人を最高にその後は減少傾向が続き、平成19年度（5月1日現在）は児童数9,285人、生徒数3,652人となっています。ここ数年の児童数が一部増加傾向にあるとはいえ、全体としては少子化の進行により、児童・生徒数は減少傾向にあります。

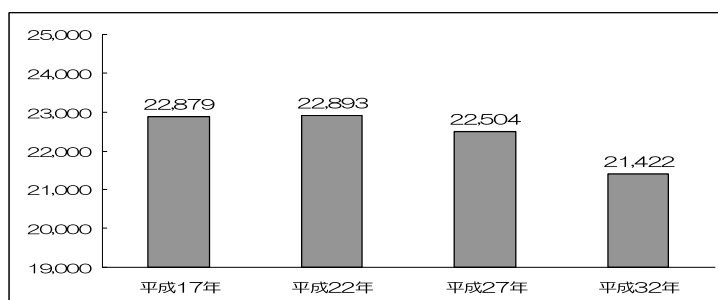
東京都統計部の「東京都男女別年齢（5歳階級）別人口の予測」（平成15年3月）によると、墨田区における年少人口（0～14歳）は、平成17年が24,524人に対して、平成22年が24,724人に微増するものの、その後減少に転じ、平成32年には22,038人となり、平成17年の年少人口に比べ約2,500人減少すると予測しています。

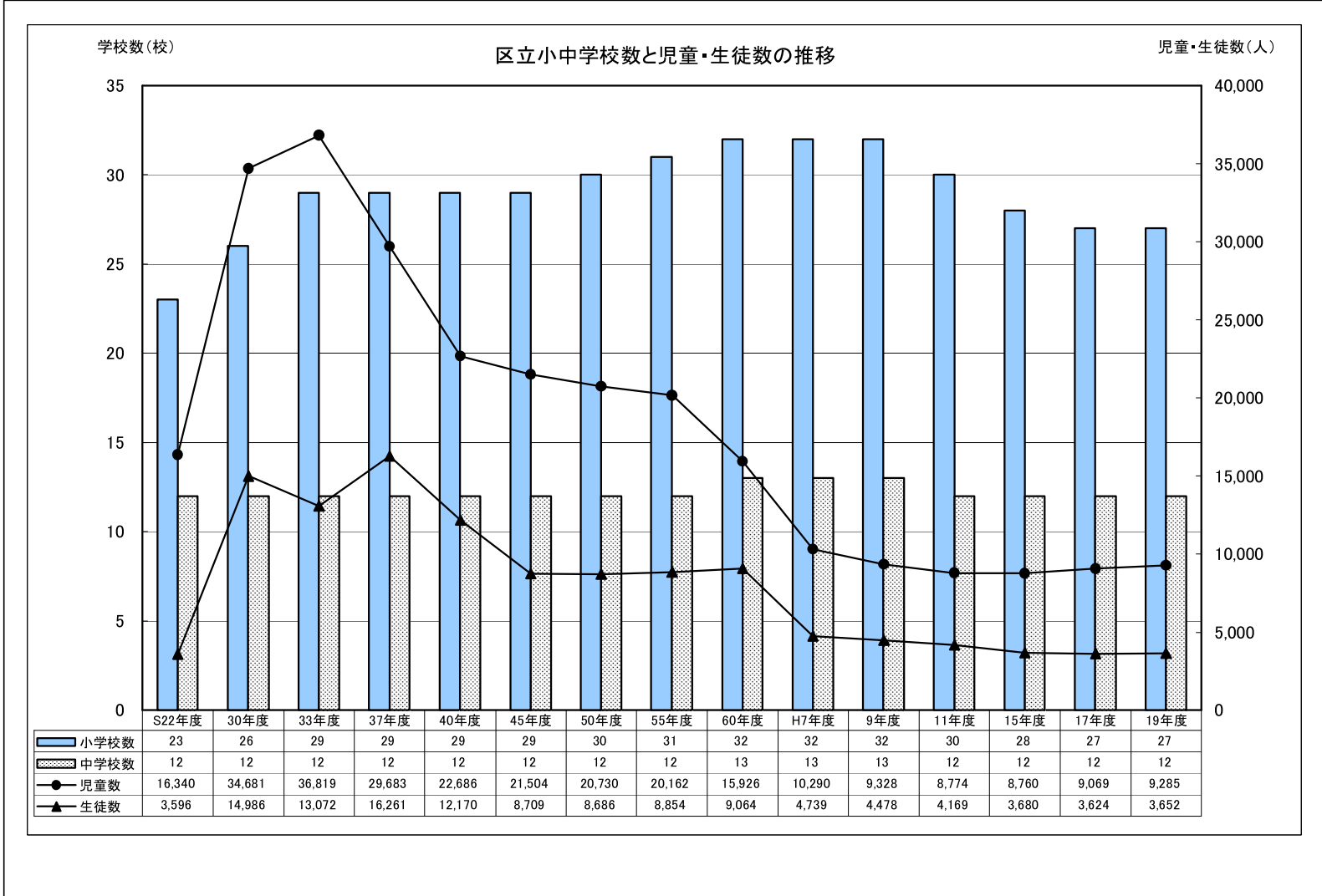
また、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の市区町村別将来推計人口」（平成15年12月）では、墨田区の年少人口（0～14歳）予測は、平成17年が22,879人に対して、平成22年が22,893人、平成32年が21,422人となり、この間に約1,500人減少すると予測しています。

●「東京都男女別年齢（5歳階級）別人口の予測」（年少人口）



●「日本の市区町村別将来推計人口」（年少人口）

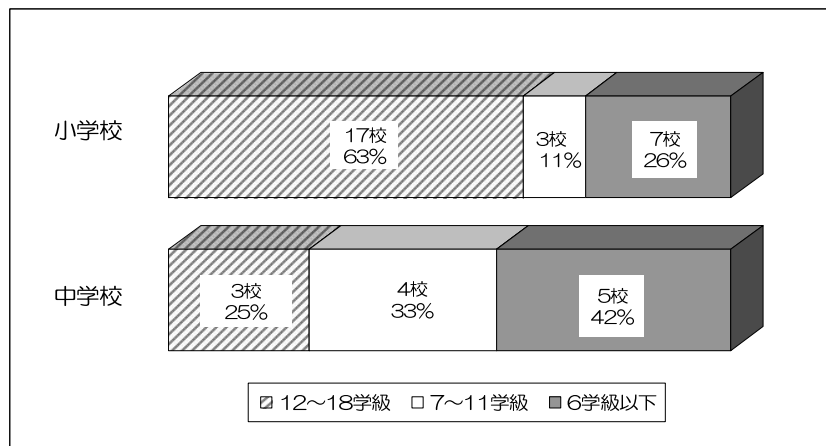




(2) 小・中学校の学校規模

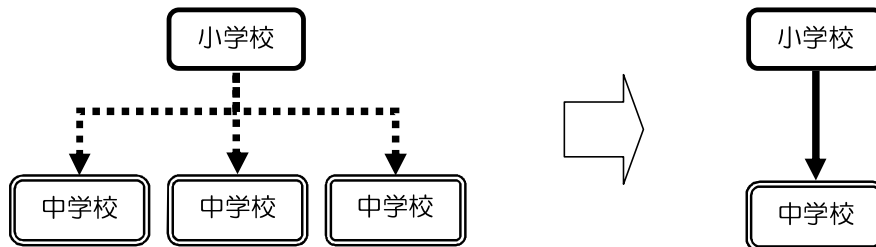
1校あたりの学級数は、平成19年度（5月1日現在）小学校27校中12～18学級が17校、7～11学級が3校、6学級以下が7校であり、墨田区立小・中学校の適正規模としている原則12～18学級校の割合は全小学校の半数を超える約63%である一方、6学級以下校の割合も約26%あります。

一方、中学校では12校中12～18学級が3校、7～11学級が4校、6学級以下が5校であり、適正規模としている原則12～18学級校の割合は全中学校の25%にすぎません。小学校に比べ中学校の適正規模校の割合が少ない一方、6学級以下校の割合も約42%という状況にあり、中学校の小規模化の解消を急ぐ必要があります。



(3) 区立小学校の進学先

現在、区立小学校の進学先は27校中14校が同じ中学校に進学しています。10校が2つの中学校に進学しており、3校が3つの中学校に進学しています。こうした状況を解消し、同じ小学校の児童は同じ中学校へ進学することで、友人関係を継続させるとともに小・中学校の連携強化を図るために、同じ小学校の児童は同じ中学校へ進学できるように通学区域の見直しを行う必要があります。



(4) 町会・自治会を分ける通学区域

平成19年8月1日現在、墨田区には166町会・自治会があります。166町会・自治会のうち1つの小学校の通学区域となっている割合は約80%、中学校では約

90%ですが、その一方で、町会・自治会の区域が複数の小学校にまたがっている割合が約 20%、複数の中学校にまたがっている割合が約 10%あります。地域コミュニティの中心的存在である区立学校と地域が密接につながっていることを考慮して、通学区域で分かれている町会・自治会について改善を進める必要があります。

Ⅱ 新たな適正配置等実施計画の基本的考え方

教育委員会は、これまでも子どもたちが豊かな心を持ち、たくましく生きることを目的に教育効果と教育環境の一層の充実を図るために区立学校の適正規模・適正配置に取り組んできました。しかし、今後も少子化の傾向は引き続き進行するものと予測され、これに伴う区立学校の更なる小規模化も避けて通れない課題であります。このような状況に対して的確な取り組みを確実に進めていくことが必要です。

そのため、区域内の児童・生徒数を住民基本台帳上の人数で捉え、隣接する学校との統廃合を実施し、適正規模の維持に努めることとします。

教育委員会は、平成 18 年 2 月の答申の主旨を尊重した本計画に基づく区立学校の適正配置等を推進していくことで、墨田区における学校教育の一層の充実を図るとともに子どもたちの教育環境の改善と向上に積極的に取り組み、活力に富んだ魅力ある学校づくりを行っていきます。

1 計画の目的

本計画は、区立学校の小規模化の影響による諸問題の解決や児童・生徒により良い教育環境を提供することで、多くの子どもが楽しく学校に通い、学力・体力・人間性を身につけることのできる魅力ある学校環境をつくることを目的とします。

2 計画の性格・特徴

- ・本計画は、区立学校の適正配置を推進するにあたり、基本的考え方と具体的方策について示しています。
- ・策定にあたっては、墨田区立学校適正配置等審議会の答申『新たな墨田区立学校の適正配置等について』（平成 18 年 2 月）を尊重しました。
- ・今後の児童・生徒数の推移や、少人数学級の導入など義務教育に係る国や東京都の動向変動などに留意し、必要に応じて適切な修正を行います。

3 計画の期間

計画期間は、平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間とします。

4 区立学校の適正規模

現行の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律をもとに、東京都教育委員会が定めた基準に従い、現在の 40 人学級を前提とします。

その上で、区立学校の適正規模については、小学校の場合、6 年間に数回の学級編制替えが可能である 1 学年 2 学級以上をひとつの目安とし、中学校の場合、教科担任制を実施していることから、主要 5 教科に複数の教員を配置することが可能になる学校規模等を考慮して、小学校・中学校ともに、原則 12 学級～18 学級を適正規模とします。

5 通学区域の変更

(1) 基本的条件

① 小学校の場合

- ・ 現行の通学区域を基礎とします。
- ・ 通学区域で分断されている町会・自治会の解消に努めます。
- ・ 児童の通学の負担を考慮して、通学距離はおおむね 1km 以内とします。
- ・ 小学校から中学校への進学先は同じ中学校とします。

② 中学校の場合

- ・ 中学校の通学区域は、複数の小学校通学区域を合わせた区域とします。
- ・ 生徒の通学の負担を考慮して、通学距離はおおむね 1.5km 以内とします。

③ 小学校・中学校共通

- ・ 住民基本台帳上の児童・生徒数の推移を見ながら、墨田区立小・中学校の適正規模である原則 12～18 学級となるようにします。
- ・ 地域再開発の状況等住環境の変化を考慮します。
- ・ 既に統廃合した学校（小学校 3 校、中学校 1 校）の通学区域は極力尊重します。

(2) 経過措置

小・中学校に在籍する児童・生徒は、学年進行や友人関係などを考慮して、原則、現在在学している学校に通学することとします。

6 学校の統廃合

(1) 基本的条件

- ① 住民基本台帳上の児童・生徒数の推移をもとに、墨田区立小・中学校の適正規模とした、小学校・中学校ともに原則 12～18 学級となるように、区立学校の統廃合を行います。
- ② 児童・生徒の通学の負担を考慮して、通学距離はおおむね小学校 1km、中学校 1.5km 以内とします。
- ③ 現在、区内では曳舟駅周辺の再開発や押上・業平橋地区まちづくりなどの計画があり、今後地域によっては住民基本台帳上の人数が増えることによる児童・生徒数の増加も予想されることから、地域再開発の状況等住環境の変化を考慮します。

(2) 個別の統合実施計画を策定

学校の統廃合を実施する際には、地元協議のもと具体的な統合実施計画を別途策定します。

(3) 学校位置、名称等は地域との協議事項

統合新校の位置等については、個々の統合実施計画等を策定する際に地元協議のうえ決定します。

(4) 校舎整備方針

学校施設整備の基本的考え方は、既存校舎等の活用を図り、使用可能な学校施設は使用し、困難な場合には改築等の必要な施設整備を行います。

改築が必要な校舎については、平成 16 年 3 月に策定した『新たな学校づくり調査検討報告書』における学校施設整備の基本的指針（ガイドライン）を参考に校舎等の整備を図ります。

(5) 学校への支援

学校の統廃合を行う時期は、一番早い学校で平成 23 年 4 月、一番遅い学校で平成 29 年 4 月を計画しています。教育委員会は、引き続き児童・生徒が充実した学校生活を送り、充実した教育が受けられるように可能な限りの支援を行います。

7 通学区域のブロック化

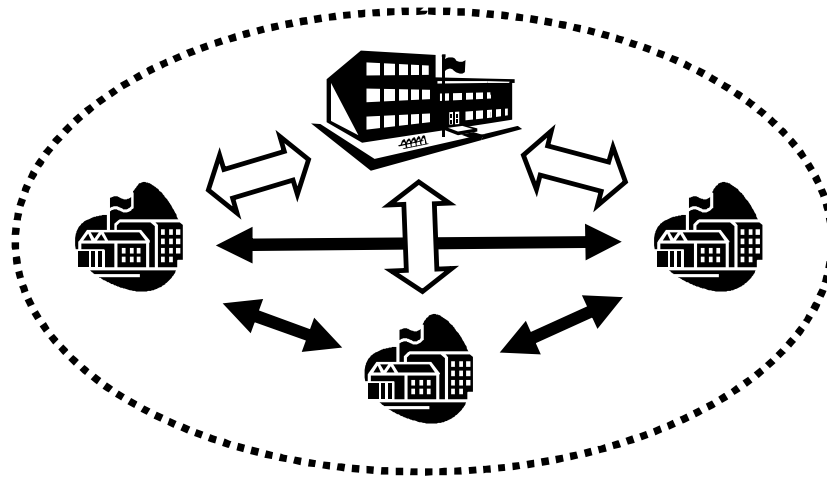
中学校の通学区域を再編した上で、中学校を軸に複数の小学校をブロック化します。これにより、これまでの通学区域としての地域と各学校との協力関係は、より広域的な地域であるブロックとそのブロック内の複数の学校との協力関係へと発展することが期待できます。

そして、このことはブロック内の複数の学校同士の協力関係を強めていくことにもつながり、ブロック内の学校は一つのまとまりのある「学校群」としての機能をもつようになります。

ブロック化により生まれる学校群は、地域の教育力を生かしつつ、義務教育終了まで一貫した指導を行うことで、すみだの子どもたちに実り豊かな教育を提供することができます。

また、このことは学年進行とともに子どもたちの学習内容の理解度や学習意欲が低下していることや、小学校や中学校の入学期において新しい学校生活になじめずに生じる諸問題等の近年の新たな教育課題の解消にもつながります。

区では、幼稚園教育も含めて幼・小・中一貫教育カリキュラムの研究を行っています。地域で子どもたちを育てるブロック化の考え方に基づき、義務教育終了までの一貫した指導体制づくりを行うことにより、よりよい教育活動を推進していきます。



(1) ブロックの構成

- ・ブロックの数は、8ブロックとします。
- ・1ブロックは、1校の中学校と3校の小学校を基本に構成します。

(2) 8ブロックの考え方

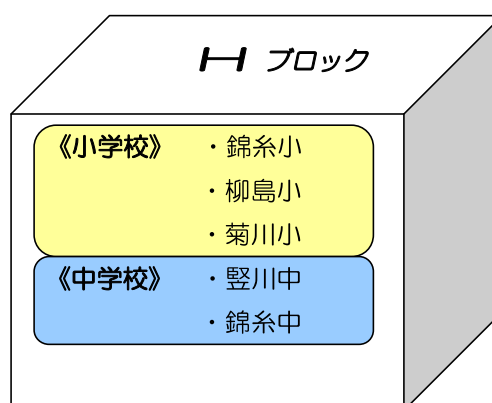
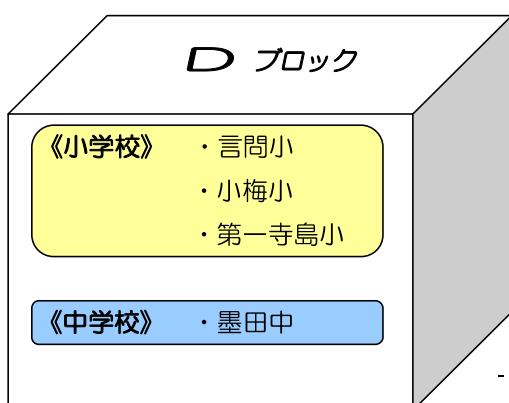
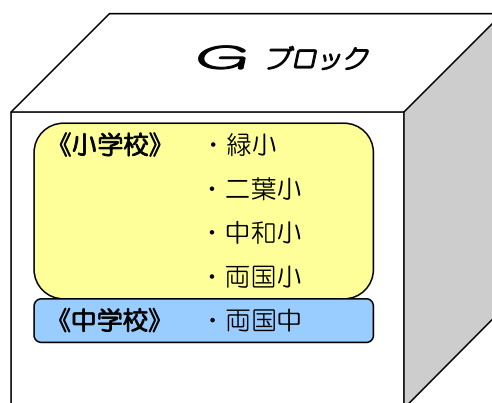
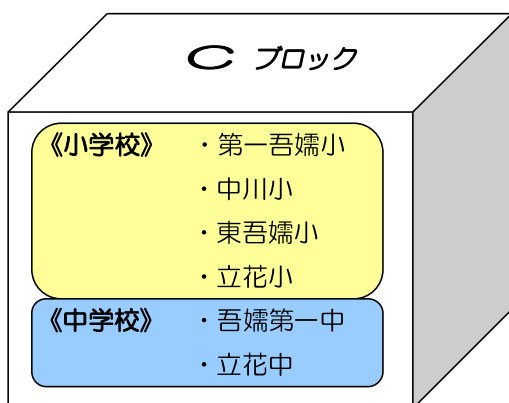
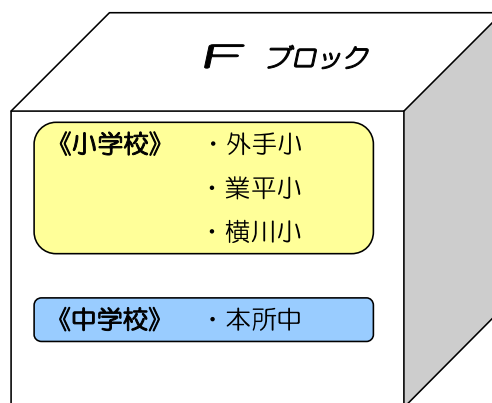
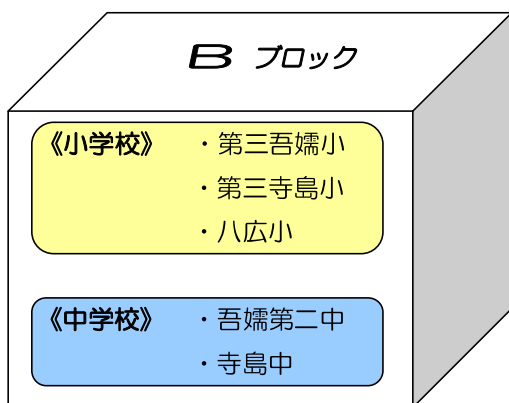
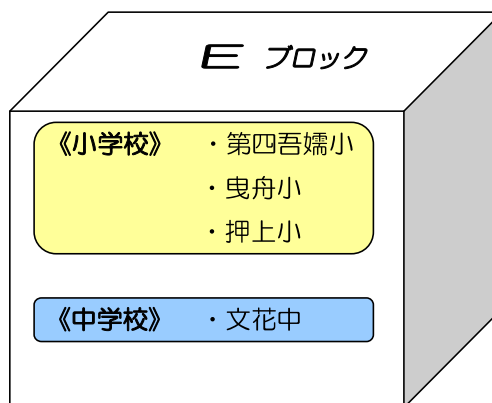
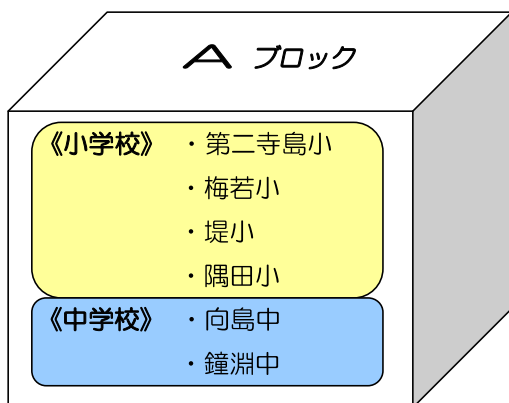
今後の児童・生徒数の推移や児童・生徒の通学の負担、さらに、学校施設の状況を総合的に勘案し、8ブロックとしました。

(3) ブロックを構成する小学校・中学校

*ブロックを構成する小学校・中学校 (8ブロック)

ブロックを構成する小学校・中学校

(8ブロック)



Ⅲ 適正配置等の具体的内容

1 Aブロック

(1) ブロックを構成する小学校・中学校

- ① 小学校 第二寺島小学校、梅若小学校、堤小学校、隅田小学校
- ② 中学校 向島中学校、鐘淵中学校

(2) 通学区域の変更

通学区域の変更を、第二寺島小学校、梅若小学校、隅田小学校で実施します。

第二寺島小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は1学年77～92人、1学年2～3学級程度になると推計します。

梅若小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は1学年53～86人、1学年2～3学級程度になると推計します。

堤小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は1学年21～33人、1学年1学級規模となり適正規模の学級数を確保することは困難な状況にあります。このままでは適正規模の学校とならないことから、学校統廃合について検討する必要があります。

隅田小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は1学年54～68人、1学年2学級程度になると推計します。

*住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数（平成19年4月1日現在）

学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
第二寺島小	78	77	92	79	78	78
梅若小	59	56	73	53	86	58
堤小	22	21	23	33	32	25
隅田小	54	60	64	58	59	68
合計	213	214	252	223	255	229

(単位：人)

(3) 学校統廃合校の選定

① 梅若小学校、堤小学校の統合

堤小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は、毎年40人を下回る人数が続くと推計され、今後、児童数が大幅に増えることが見込める状況にはありません。

堤小学校の小規模化を解消するため、近接する梅若小学校と統合します。これにより住民基本台帳上の児童数は77～118人、1学年2～3学級、全校で17学級程度の安定した適正規模を維持することができます。

*住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数（平成19年4月1日現在）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
梅若小、堤小 の統合	81	77	96	86	118	83

（単位：人）

② 向島中学校、鐘淵中学校の統合

1ブロック1中学校の原則から、Aブロックの向島中学校、鐘淵中学校を統合します。両校を統合することで統合新校の学校規模は、住民基本台帳上の人数による推計では1学年213～255人、1学年6～7学級、全校で19～20学級程度の学校規模となりますが、区立中学校への進学率が76.7%（過去3カ年平均値）であることから、進学率を乗じた場合の生徒数は1学年163～196人、学級数は1学年5学級、全校で15学級程度の学校規模になると推計します。

*住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数（平成19年4月1日現在）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
第二寺島小、 梅若小、堤小、 隅田小の合計	213	214	252	223	255	229
進学率 (×76.7%)	163	164	193	171	196	176

（単位：人）

(4) 学校統廃合の実施時期

① 梅若小学校、堤小学校の統合時期

- ・平成20年度から統合に向けた地元協議を開始します。
- ・平成23年3月末に梅若小学校、堤小学校を閉校し、同年4月に統合新校を開校します。

② 向島中学校、鐘淵中学校の統合時期

- ・平成20年度から統合に向けた地元協議を開始します。
- ・平成23年3月末に向島中学校、鐘淵中学校を閉校し、同年4月に統合新校を開校します。

(5) ブロック別の通学区域

*Aブロック 小学校・中学校別の通学区域図及び変更前・変更後通学区域
(P.32～35 参照)

(6) 通学区域・進学先の変更時期

平成23年4月1日

2 Bブロック

(1) ブロックを構成する小学校・中学校

- ① 小学校 第三吾嬬小学校、第三寺島小学校、八広小学校
- ② 中学校 吾嬬第二中学校、寺島中学校

(2) 通学区域の変更

通学区域の変更を、第三寺島小学校、八広小学校で実施します。

第三吾嬬小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は1学年58～71人、1学年2学級程度になると推計します。

第三寺島小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は1学年45～61人、1学年2学級程度になると推計します。

八広小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は1学年98～128人、1学年3～4学級程度になると推計します。

*住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数（平成19年4月1日現在）

学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
第三吾嬬小	59	58	64	67	71	65
第三寺島小	61	50	56	60	59	45
八広小	124	114	116	110	98	128
合計	244	222	236	237	228	238

(単位：人)

(3) 学校統廃合校の選定

① 吾嬬第二中学校、寺島中学校の統合

1ブロック1中学校の原則から、Bブロックの吾嬬第二中学校、寺島中学校を統合します。両校を統合することで統合新校の学校規模は、住民基本台帳上の人数による推計では1学年222～244人、1学年6～7学級、全校で18～19学級程度の学校規模となりますが、区立中学校への進学率が76.7%（過去3カ年平均値）であることから、進学率を乗じた場合の生徒数は1学年170～187人、学級数は1学年5学級、全校で15学級程度の学校規模になると推計します。

*住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数（平成19年4月1日現在）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
第三吾嬬小、 第三寺島小、 八広小の合計	244	222	236	237	228	238
進学率 (×76.7%)	187	170	181	182	175	183

(単位：人)

(4) 学校統廃合の実施時期

① 吾嬬第二中学校、寺島中学校の統合時期

- ・平成 23 年度から統合に向けた地元協議を開始します。
- ・平成 26 年 3 月末に吾嬬第二中学校、寺島中学校を閉校し、同年 4 月に統合新校を開校します。

(5) ブロック別の通学区域

*Bブロック 小学校・中学校別の通学区域図及び変更前・変更後通学区域
(P.36～39 参照)

(6) 通学区域・進学先の変更時期

平成 26 年 4 月 1 日

ただし、第一寺島小学校通学区域から第三寺島小学校通学区域となる東向島二丁目 33～37 番については、平成 23 年 4 月 1 日に変更します。

3 Cブロック

(1) ブロックを構成する小学校・中学校

- ① 小学校 第一吾嬬小学校、中川小学校、東吾嬬小学校、立花小学校
- ② 中学校 吾嬬第一中学校、立花中学校

(2) 通学区域の変更

通学区域の変更を、中川小学校で実施します。

第一吾嬬小学校、立花小学校の場合、平成 18 年 12 月に策定した『墨田区立学校適正配置 第一吾嬬小学校・立花小学校統合実施計画』の中で、両校の通学区域を合わせた区域を統合新校の通学区域としました。

中川小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は 1 学年 45～62 人、1 学年 2 学級程度になると推計します。

東吾嬬小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は 1 学年 26～44 人、1 学年 1～2 学級程度であり半数を超える年齢で単学級になる状況にあります。このままでは適正規模の学校とならないことから、学校統廃合について検討する必要があります。

*住民基本台帳上の 0 歳から 5 歳までの人数（平成 19 年 4 月 1 日現在）

学校名	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
第一吾嬬小 ・立花小	69	65	71	81	71	76
中川小	56	45	52	62	45	48
東吾嬬小	38	32	26	44	32	44
合 計	163	142	149	187	148	168

(単位：人)

(3) 学校統廃合校の選定

① 第一吾嬬小学校、立花小学校の統合

平成 18 年 12 月に策定した統合実施計画に基づき、平成 19 年度末に第一吾嬬小学校、立花小学校を廃止し、平成 20 年度から統合新校を開校します。これにより住民基本台帳上の児童数は 65～81 人、1 学年 2～3 学級、全校で 13 学級程度の安定した適正規模を維持することができます。

② 中川小学校、東吾嬬小学校の統合

中川小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は、1 学年 2 学級編制が可能な 40 人を超える人数で推移するものと推計されますが、ある特定の年齢では 40 人をわずかに上回る人数という状況にあります。

一方、東吾孀小学校の場合、平成 19 年 5 月 1 日現在、適正規模の 12 学級ではありますが、住民基本台帳上の児童数は 1 学年 2 学級編制が困難な人数の年齢が多くあることから、今後の児童数の推移によっては小規模校になる可能性があります。

このようなことから、両校の通学区域における住民基本台帳の人数や通学距離などを考慮して、中川小学校と東吾孀小学校を統合します。これにより住民基本台帳上の児童数は 77～106 人、1 学年 2～3 学級、全校で 15 学級程度の安定した適正規模を維持することができます。

*住民基本台帳上の 0 歳から 5 歳までの人数（平成 19 年 4 月 1 日現在）

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
中川小、東吾孀小の統合	94	77	78	106	77	92

(単位：人)

③ 吾孀第一中学校、立花中学校の統合

1 ブロック 1 中学校の原則から、C ブロックの吾孀第一中学校、立花中学校を統合します。両校を統合することで統合新校の学校規模は、住民基本台帳上の人数による推計では 1 学年 142～187 人、1 学年 4～5 学級、全校で 13～14 学級となりますが、区立中学校への進学率が 76.7%（過去 3 ヶ年平均値）であることから、進学率を乗じた場合の生徒数は 1 学年 109～143 人程度、学級数は 1 学年 3～4 学級、全校で 10～11 学級程度の学校規模になると推計します。

この場合、墨田区立学校の適正規模とした小学校・中学校ともに原則 12 学級～18 学級に満たない恐れはありますが、墨田区全域の地域性を考慮した適正配置を行う必要があることから、C ブロックにおける中学校とします。

*住民基本台帳上の 0 歳から 5 歳までの人数（平成 19 年 4 月 1 日現在）

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
第一吾孀小、中川小、東吾孀小、立花の合計	163	142	149	187	148	168
進学率 (×76.7%)	125	109	114	143	114	129

(単位：人)

(4) 学校統廃合の実施時期

① 第一吾孀小学校、立花小学校の統合時期

平成 20 年 3 月末に第一吾孀小学校、立花小学校を閉校し、同年 4 月に統合新校を開校します。

② 中川小学校、東吾嬬小学校の統合時期

- ・平成 23 年度から統合に向けた地元協議を開始します。
- ・平成 26 年 3 月末に中川小学校、東吾嬬小学校を閉校し、同年 4 月に統合新校を開校します。

③ 吾嬬第一中学校、立花中学校の統合時期

- ・平成 23 年度から統合に向けた地元協議を開始します。
- ・平成 26 年 3 月末に吾嬬第一中学校、立花中学校を閉校し、同年 4 月に統合新校を開校します。

(5) ブロック別の通学区域

*Cブロック 小学校・中学校別の通学区域図及び変更前・変更後通学区域
(P.40~43 参照)

(6) 通学区域・進学先の変更時期

平成 26 年 4 月 1 日

4 Dブロック

(1) ブロックを構成する小学校・中学校

- ① 小学校 言問小学校、小梅小学校、第一寺島小学校
- ② 中学校 墨田中学校

(2) 通学区域の変更

① 小学校

通学区域の変更を、言問小、小梅小学校、第一寺島小学校で実施します。

言問小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は 1 学年 36～46 人、1 学年 1～2 学級程度になると推計され、年齢によっては 40 人を下回る状況にあります。

小梅小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は 1 学年 70～94 人、1 学年 2～3 学級程度になると推計します。

第一寺島小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は 1 学年 67～91 人、1 学年 2～3 学級程度になると推計します。

*住民基本台帳上の 0 歳から 5 歳までの人数（平成 19 年 4 月 1 日現在）

学校名	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
言問小	41	36	46	37	44	43
小梅小	91	94	84	70	86	77
第一寺島小	88	91	67	87	81	80
合 計	220	221	197	194	211	200

(単位：人)

② 中学校

第一寺島小学校の通学区域の大部分は寺島中学校の通学区域でしたが、8 ブロックの全体構想から第一寺島小学校を墨田中学校の通学区域に編入しました。これにより墨田中学校の通学区域は、言問小学校、小梅小学校、第一寺島小学校の通学区域を合わせた区域となります。

住民基本台帳上の人数による推計では 1 学年 194～221 人、1 学年 5～6 学級、全校で 16～17 学級程度の学校規模となりますが、区立学校への進学率が 76.7%（過去 3 カ年平均値）であることから、進学率を乗じた場合の生徒数は 1 学年 149～170 人、学級数は 1 学年 4～5 学級、全校で 13～14 学級程度の学校規模になると推計します。

*住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数（平成19年4月1日現在）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
言問小、小梅小、第一寺島小の合計	220	221	197	194	211	200
進学率 (×76.7%)	169	170	151	149	162	153

(単位：人)

(3) 学校統廃合校の選定

言問小学校の小規模化を解消するため、Dブロックに属する小学校との学校統廃合を検討しました。

言問小学校と小梅小学校を統合した場合、住民基本台帳上の児童数は1学年107～132人、1学年3～4学級となり、全校でも22学級の大規模校となることから統廃合を行うことは困難な状況にあります。

一方、言問小学校と第一寺島小学校を統合した場合、住民基本台帳上の児童数は1学年113～129人、1学年3～4学級程度となり、全校でも23学級規模の学校になることから統廃合を行うことは困難な状況にあります。

さらに、Dブロックには新タワー建設地である押上・業平橋周辺地区及びその周辺における新たな将来都市像が示されており、ファミリー向け住宅の集積を図ることが整備方針として示されていることから、このブロックの学校規模はさらに大きくなることが予想されます。

このようなことから、このブロックにおける小学校は当面の間、言問小学校、小梅小学校、第一寺島小学校の3小学校とします。

*住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数（平成19年4月1日現在）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
言問小、小梅小統合の場合	132	130	130	107	130	120

(単位：人)

*住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数（平成19年4月1日現在）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
言問小、第一寺島小統合の場合	129	127	113	124	125	123

(単位：人)

(4) ブロック別の通学区域

*Dブロック 小学校・中学校別の通学区域図及び変更前・変更後通学区域
(P.44~47 参照)

(5) 通学区域・進学先の変更時期

平成23年4月1日

ただし、小梅小学校通学区域から業平小学校通学区域となる押上一丁目1番(除1~71号)、2~9番については、Fブロックの通学区域を変更するまでの期間、小梅小学校の通学区域とします。

また、墨田中学校通学区域から本所中学校通学区域となる押上一丁目1番(除1~71号)、2~16番、20~30番、36~43番、48番については、Fブロックの通学区域を変更するまでの期間、墨田中学校の通学区域とします。

さらに、本所中学校通学区域から墨田中学校通学区域となる吾妻橋一丁目全域、吾妻橋二丁目全域については、Fブロックの通学区域を変更するまでの期間、本所中学校の通学区域とします。

5 Eブロック

(1) ブロックを構成する小学校・中学校

- ① 小学校 第四吾孺小学校、曳舟小学校、押上小学校
- ② 中学校 文花中学校

(2) 通学区域の変更

① 小学校

通学区域の変更を、曳舟小学校で実施します。

第四吾孺小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は1学年48～70人、1学年2学級程度になると推計します。

曳舟小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は1学年41～53人、1学年2学級規模となると推計しますが、ある特定の年齢では40人をわずかに上回る人数という状況にあります。

押上小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は1学年64～88人、1学年2～3学級程度になると推計します。

*住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数（平成19年4月1日現在）

学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
第四吾孺小	50	59	51	49	70	48
曳舟小	41	50	43	45	45	53
押上小	82	64	64	84	88	87
合計	173	173	158	178	203	188

(単位：人)

② 中学校

第四吾孺小学校、曳舟小学校、押上小学校の通学区域を合わせた区域を文花中学校の通学区域とします。住民基本台帳上の人数による推計では1学年158～203人、1学年4～6学級、全校で14～16学級程度の学校規模となりますが、区立学校への進学率が76.7%（過去3ヵ年平均値）であることから、進学率を乗じた場合の生徒数は1学年121～156人、学級数は1学年4学級、全校で12学級程度の学校になると推計します。

*住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数（平成19年4月1日現在）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
第四吾嬬小、 曳舟小、押上 小の合計	173	173	158	178	203	188
進学率 (×76.7%)	133	133	121	137	156	144

(単位：人)

(3) 学校統廃合校の選定

曳舟小学校の小規模化を解消するため、Eブロックに属する小学校との学校統廃合を検討しました。

曳舟小学校と第四吾嬬小学校を統合した場合、住民基本台帳上の児童数は1学年91～115人、1学年3学級程度になると推計しますが、曳舟小学校通学区域内には曳舟駅周辺地区の整備計画があり、今後、大規模集合住宅が順次完成することにより児童数の増加が見込まれます。両校を統合した場合、将来的には1学年3学級を超え、全校でも18学級を超える学校規模になる恐れがあります。

また、押上小学校は統廃合のため、改めての統合は行いませんが、仮に曳舟小学校と押上小学校を統合した場合、住民基本台帳上の児童数は1学年107～140人、1学年3～4学級程度となります。学年によっては3学級を超える学級数となり、全校でも22学級規模の学校になることから統廃合を行うことは困難な状況にあります。

このようなことから、Eブロックにおける小学校は当面の間、第四吾嬬小学校、曳舟小学校、押上小学校の3小学校とします。

*住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数（平成19年4月1日現在）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
曳舟小、第四 吾嬬小統合の 場合	91	109	94	94	115	101

(単位：人)

*住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数（平成19年4月1日現在）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
曳舟小、押上 小統合の場合	123	114	107	129	133	140

(単位：人)

(4) ブロック別の通学区域

*Eブロック 小学校・中学校別の通学区域図及び変更前・変更後通学区域
(P.48~51 参照)

(5) 通学区域・進学先の変更時期

平成23年4月1日

6 Fブロック

(1) ブロックを構成する小学校・中学校

- ① 小学校 外手小学校、業平小学校、横川小学校
- ② 中学校 本所中学校

(2) 通学区域の変更

① 小学校

通学区域の変更を、業平小学校で実施します。

外手小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は1学年56～92人、1学年2～3学級程度になると推計します。

業平小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は1学年68～84人、1学年2～3学級程度になると推計します。

横川小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は1学年39～70人、1学年1～2学級程度になると推計します。

*住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数（平成19年4月1日現在）

学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
外手小	70	92	71	60	56	83
業平小	72	74	70	77	84	68
横川小	70	56	64	46	51	39
合計	212	222	205	183	191	190

（単位：人）

② 中学校

外手小学校、業平小学校、横川小学校の通学区域を合わせた区域を本所中学校の通学区域とします。住民基本台帳上の人数による推計では1学年183～222人、1学年5～6学級、全校で15～18学級程度の学校規模となりますが、区立学校への進学率が76.7%（過去3カ年平均値）であることから、進学率を乗じた場合の生徒数は1学年140～170人、学級数は1学年4～5学級、全校で12～14学級程度の学校になると推計します。

*住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数（平成19年4月1日現在）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
外手小、業平小、横川小の合計	212	222	205	183	191	190
進学率（×76.7%）	163	170	157	140	146	146

（単位：人）

(3) ブロック別の通学区域

*Fブロック 小学校・中学校別の通学区域図及び変更前・変更後通学区域
(P.52~55 参照)

(4) 通学区域・進学先の変更時期

平成29年4月1日

7 Gブロック

(1) ブロックを構成する小学校・中学校

- ① 小学校 緑小学校、二葉小学校、中和小学校、両国小学校
- ② 中学校 両国中学校

(2) 通学区域の変更

① 小学校

小学校 4 校の通学区域の変更はありません。

緑小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は 1 学年 63～104 人、1 学年 2～3 学級程度になると推計します。

二葉小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は 1 学年 77～94 人、1 学年 2～3 学級程度になると推計します。

中和小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は 1 学年 41～52 人、1 学年 2 学級程度になると推計しますが、ある特定の年齢では 40 人をわずかに上回る人数という状況にあります。

両国小学校の場合、住民基本台帳上の児童数は 1 学年 49～81 人、1 学年 2～3 学級程度になると推計します。

*住民基本台帳上の 0 歳から 5 歳までの人数（平成 19 年 4 月 1 日現在）

学校名	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
緑 小	104	86	76	76	63	64
二葉小	85	77	84	85	80	94
中和小	43	52	44	50	41	45
両國小	81	66	67	58	49	59
合 計	313	281	271	269	233	262

(単位：人)

② 中学校

中和小学校の通学区域は豎川中学校の通学区域でしたが、8 ブロックの全体構想から中和小学校を両国中学校の通学区域に編入しました。これにより両国中学校の通学区域は、緑小学校、二葉小学校、中和小学校、両国小学校の通学区域を合わせた区域となります。住民基本台帳上の人数による推計では 1 学年 233～313 人、1 学年 6～8 学級、全校で 20～23 学級程度の学校規模となりますが、区立学校への進学率が 76.7%（過去 3 ヶ年平均値）であることから、進学率を乗じた場合の生徒数は 1 学年 179～240 人、学級数は 5～6 学級、全校で 17～18 学級程度の学校規模になると推計します。

*住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数（平成19年4月1日現在）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
緑小、二葉小、 中和小、両国 小の合計	313	281	271	269	233	262
進学率 (×76.7%)	240	216	208	206	179	201

(単位：人)

(3) 学校統廃合校の選定

中和小学校の小規模化を解消するため、通学距離を考慮してGブロックに属する緑小学校との学校統廃合を検討しました。

中和小学校と緑小学校を統合した場合、住民基本台帳上の児童数は1学年104～147人、1学年3～4学級となり、全校でも21学級の大規模校となることから統廃合を行うことは困難な状況にあります。

このようなことから、このブロックにおける小学校は当面の間、緑小学校、二葉小学校、中和小学校、両国小学校の4小学校とします。

*住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数（平成19年4月1日現在）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
緑小、中和小 統合の場合	147	138	120	126	104	109

(単位：人)

(4) ブロック別の通学区域

*Gブロック 小学校・中学校別の通学区域図及び変更前・変更後通学区域
(P.56～59 参照)

(5) 通学区域・進学先の変更時期

平成29年4月1日

8 Hブロック

(1) ブロックを構成する小学校・中学校

- ① 小学校 錦系小学校、柳島小学校、菊川小学校
- ② 中学校 豎川中学校、錦系中学校

(2) 通学区域の変更

通学区域の変更を、錦系小学校、柳島小学校、菊川小学校で実施します。

錦系小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は1学年61～88人、1学年2～3学級程度になると推計します。

柳島小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は1学年95～110人、1学年3学級程度になると推計します。

菊川小学校の場合、通学区域の変更により住民基本台帳上の児童数は1学年63～89人、1学年2～3学級程度になると推計します。

*住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数（平成19年4月1日現在）

学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
錦系小	85	88	74	76	61	76
柳島小	107	110	98	103	95	106
菊川小	86	75	63	78	89	69
合計	278	273	235	257	245	251

(単位：人)

(3) 学校統廃合校の選定

豎川中学校、錦系中学校の統合

1ブロック1中学校の原則から、Hブロックの豎川中学校、錦系中学校を統合します。両校を統合することで統合新校の学校規模は、住民基本台帳上の人数による推計では1学年235～278人、1学年6～7学級、全校で20～21学級となりますが、区立中学校への進学率が76.7%（過去3カ年平均値）であることから、進学率を乗じた場合の生徒数は1学年180～213人、1学年5～6学級、全校で15～17学級程度の学校規模になると推計します。

*住民基本台帳上の0歳から5歳までの人数（平成19年4月1日現在）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
錦系小、柳島小、菊川小の合計	278	273	235	257	245	251
進学率 (×76.7%)	213	209	180	197	188	193

(単位：人)

(4) 学校統廃合の実施時期

豎川中学校、錦糸中学校の統合時期

- ・平成 26 年度から統合に向けた地元協議を開始します。
- ・平成 29 年 3 月末に豎川中学校、錦糸中学校を閉校し、同年 4 月に統合新校を開校します。

(5) 中学校の配置

Hブロックの中学校は豎川中学校と錦糸中学校ですが、両校ともにHブロック内に位置していないことから、当面いずれかの中学校校地を統合新校として使用することもあります。将来的にHブロック内に中学校を配置するように努めます。

(6) ブロック別の通学区域

*Hブロック 小学校・中学校別の通学区域図及び変更前・変更後通学区域
(P.60～63 参照)

(7) 通学区域・進学先の変更時期

平成 29 年 4 月 1 日